

政令番号5 アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							9.5E+2	945.8
2	青森県							2.2E+2	224.4
3	岩手県							3.4E+2	338.3
4	宮城県							5.4E+2	537.4
5	秋田県							1.6E+2	158.1
6	山形県							2.0E+2	200.9
7	福島県							4.8E+2	480.1
8	茨城県							5.4E+2	539.3
9	栃木県							3.5E+2	351.5
10	群馬県							3.6E+2	362.0
11	埼玉県							1.2E+3	1,203.2
12	千葉県							1.0E+3	1,045.8
13	東京都							2.5E+3	2,481.6
14	神奈川県							1.4E+3	1,428.2
15	新潟県							4.0E+2	404.0
16	富山県							2.0E+2	204.2
17	石川県							2.2E+2	224.9
18	福井県							1.7E+2	165.8
19	山梨県							1.7E+2	168.9
20	長野県							3.5E+2	351.8
21	岐阜県							3.6E+2	362.9
22	静岡県							6.5E+2	653.8
23	愛知県							1.5E+3	1,501.3
24	三重県							3.2E+2	322.7
25	滋賀県							2.6E+2	256.3
26	京都府							3.7E+2	369.8
27	大阪府							1.4E+3	1,382.8
28	兵庫県							7.7E+2	770.1
29	奈良県							1.7E+2	169.0
30	和歌山県							1.6E+2	158.1
31	鳥取県							9.5E+1	95.0
32	島根県							1.2E+2	120.1
33	岡山県							3.4E+2	335.4
34	広島県							4.3E+2	427.2
35	山口県							2.3E+2	227.2
36	徳島県							1.3E+2	126.4
37	香川県							1.7E+2	167.1
38	愛媛県							2.1E+2	208.8
39	高知県							1.1E+2	109.1
40	福岡県							8.8E+2	881.5
41	佐賀県							1.4E+2	144.1
42	長崎県							1.9E+2	189.6
43	熊本県							3.9E+2	393.2
44	大分県							1.9E+2	192.7
45	宮崎県							1.9E+2	185.6
46	鹿児島県							2.9E+2	285.3
47	沖縄県							3.3E+2	325.5
	全国							2.2E+4	22,176.3